

募集期間

令和7年12月24日～令和8年1月23日

低成本・省力化のための

スマート農業機械等の 購入経費を補助します



補助内容

農業生産資材高騰対策として、農業経営の低成本化や省力化に必要なスマート農業機械等の購入経費の**1/2以内**を補助します。
(申請1件あたりの**補助金上限1,250万円**)

※購入価格50万円以上等の要件があります。

対象者

農業法人、3戸以上の農業者で組織する農業者グループ、
集落営農組織

補助対象 機械

- ・自動操舵トラクタ、農業用ドローン、情報収集センサー付きコンバイン、自立走行式無人草刈機等の機械
- ・水田等で使用する水位センサー等の機器
- ・ICTやIoTの技術を活用した環境制御装置及び環境制御装置と
一体的に整備する施設 等

- 本事業の詳細や申込方法などについては、お住まいの市町村を管轄する広域振興局農政(林)部又は農林振興センターにご相談ください。



本事業は、国の重点支援地方交付金を活用して実施しています。